

# 会場ご案内

令和4年8月23日作成

この会場(大ホール)では、相談窓口を設けています。  
罹災証明書が発行された後、ご利用ください。

---

## ① 住宅再建

日常生活に欠くことのできない部分で、緊急に応急修理を行う必要がある部分  
について、住宅の修理費を支援する制度があります。(応急修理制度)

対象者 : 準半壊以上

内 容 : 被害認定に応じて、金額が違います。

業者に支払う前に、申込が必要です。

申込受付 : 9月1日(木)から役場3階大会議室で申込書を受け付けます。

また、それ以前でも役場建設課で受け付けています。

---

## ② 生活支援

今後の生活のために支援する制度があります。(被災者生活再建支援制度)

対象者 : 準半壊以上

内 容 : 被害判定区分等に応じて、金額が違います。

### ③ 税・保険料の減免

税金（村民税、固定資産税、国民健康保険税）や保険料（介護保険料、後期高齢者医療保険料）が減免される場合があります。

※ 今後、各種制度をまとめて、皆様にお配りすることとしています。

---

### ④ 健康相談

保健師が相談に応じます。お気軽にお立ち寄りください。

---

### ⑤ よろず相談

役場職員が対応します。お気軽にお立ち寄りください。

---

### ⑥ 住宅相談会

新潟県建築士会、新潟県建築組合連合会から派遣された建築士等が、被災した住宅の修理等に関する技術相談に応じます。

対象者：どなたでも構いません。

# 各種料金の減免などについて

## 1. 半壊家屋の解体廃棄物の処分費

解体廃棄物の収集、運搬、処分費を支援する制度があります。

対象者：半壊以上

内容：村が指定する運搬業者に依頼する必要があります。申請される方は住民税務課住民環境班へお申し出ください。

## 2. 上下水道料金

8月を含む4か月分の上下水道料金を、全額免除します。申請は不要です。

\* 検針月が地区によって異なりますので、このような表現としています。

## 3. 税金や保険料など

減免となったり、納付が猶予されたりする場合がありますが、税金（村民税、固定資産税、国民健康保険税）や保険料（介護保険料、後期高齢者医療保険料）それぞれ制度が異なります。制度を一覧にしたものを皆さんに配布しますので、それまでお待ちください。

#### 4. NHK 受信料 (NHK)

半壊又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の受信料(8～9月分)が免除されます。同封の申請書・罹災証明のコピーを、NHK 専用封筒で郵送してください。

#### 5. 電気料金 (東北電力)

電気料金の支払期日を延長するほか、被災時から全く電気を使用していない場合は、基本料金が免除されます。その場合、申請が必要ですので、下記までお問い合わせください。

カスタマーセンター TEL 0120-066-774

【受付時間】 9:00～17:00 (土日・祝日を除く)

#### 6. 電話料金 (NTT 東日本)

電話が使えなかった期間がある場合、基本料金等が無料となります。その場合、電話での申し出が必要です。

NTT 東日本 料金問合せ受付センター TEL 0120-002-992

【受付時間】 9:00～17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

# よくある質問

Q1. 不動産の権利書(登記済証)を紛失してしまいました。どうしよう!

A1. 紛失しても権利を失うことはありません。必要であれば、法務局で登記簿謄本の発行を申請できます。

新潟地方法務局村上支局 TEL53-2390

Q2. 通帳やキャッシュカードを紛失してしまいました。どうしよう!

A2. 改めて手続きをすることで再発行できます。銀行等にご相談ください。

Q3. 実印を紛失してしまった。どうしよう!

A3. 印鑑証明が必要な場合は、登録印鑑の亡失の届け出をした後、再度、新しい印鑑の申請を行う必要があります。役場受付で手続きをお願いします。  
手数料は免除されます。

役場住民税務課 TEL64-1471

Q4. 運転免許証を紛失してしまった。どうしよう！

A4. 本人の身分証明書になるものがあれば再発行できます。新潟運転免許センターへお問い合わせください。Tel025-256-1212

Q5. 保険証を紛失してしまった。どうしよう！

A5. 状況を説明することで、保険証が無くても受診できます。安心して受診してください。